

転出入の手続き

～ 転 入（中央小学校へ転校）の場合～

- 1 旭市役所市民生活課で転入（住所異動）の手続きを行ってください。
- 2 転入手続きをされた後、前の学校で交付された「在学証明書」・「教科書給与証明書」を持参し、旭市教育委員会教育総務課総務班で入学手続きを行ってください。
- 3 手続き終了後、前の学校で交付された「在学証明書」・「教科書給与証明書」を本校に持参してください。

～ 転 出（中央小学校から他の学校へ転校）の場合～

- 1 転居等で転出が決まりましたら、学校（学級担任）までご連絡ください。
転校先で必要になります「在学証明書」「教科書給与証明書」をお渡しいたします。
- 2 旭市役所市民生活課で、住所異動の手続きをされた後、旭市教育委員会教育総務課総務班で転出手続きを行ってください。

問い合わせ先

旭市教育委員会教育総務課総務班
（旭市役所4階）

電話 0479-85-8617

旭市立中央小学校

電話 0479-62-0142